

黒字決算で終了するも 依然として納付金が財政を圧迫

納付金は前年度並みだが 今後も財政を圧迫するおそれ

平成29年度には後期高齢者支援金が加入者割から全面総報酬割となり、現役世代の中でも比較的報酬が高い健保組合ではさらに過重な負担を強いられることになりました。昭和22～26年頃生まれの団塊世代が高齢化するに伴い高齢者医療費の増大は避けられず、今後の支出増をまかなえる保険料収入の確保が難しくなっていくと予測されます。全国の健保組合では保険料率の引き上げや積立金の取り崩しで対応してきましたが、それも限界に達しています。また、消費税引き上げの再延期により、高齢者医療費への充当が先送りされ、予断を許さない状況が続いています。

**保険料の約半分が
高齢者医療制度への納付金に**

健康づくり事業はみなさんの健康を支える健保組合本来の仕事の一つであり、今後も継続しますので、医療費節減、財政健全化のためにもぜひご活用いただき、健康な毎日をお過ごしくださいますよう、お願いいたします。



当健保組合の 現況 平成28年9月末現在	●事業所数 ●被保険者数 ●被扶養者数	27社 男10,787人 女10,760人 計21,547人 計16,426人	●保険料率 健康保険 7.5% 介護保険 1.15% 事業主 4.8% 被保険者 2.7% 事業主 0.575% 被保険者 0.575%
------------------------------------	---------------------------	---	--

パートやアルバイトをしているご家族がいらっしゃる場合はご注意を

平成28年10月から被扶養者から外れている方がいます

③勤務期間1年以上（契約等に基づき見込まれることとなったときから）

被保険者のみなさんへお願い

- 被扶養者資格喪失届
- 保険証